

入札公告

令和8年2月24日

国家公務員共済組合法施行規則 第二章 第二節 第五款に基づき
次のとおり一般競争入札に付します。

国家公務員共済組合連合会
浜の町病院 病院長 谷口 修一

1 調達内容

- (1) 件名 精白米
- ① 銘柄：にこまる、ひのひかり
(大分県・熊本県・長崎県産の何れか令和7年度産割合100%使用)
または、
② 令和6年度産・令和7年度産によるブレンド米
(ひのひかりと同等の食味を有するもの)
※ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (JAS法) に基づく
産地・品種・産年の表示があるもの。
※ 一等級及び二等級の精白米であること。
- (2) 規格及び数量 予定数量10,500kg
- (3) 納入期間 令和8年4月1日から令和8年10月31日まで
- (4) 納入場所 〒810-8539
福岡県福岡市中央区長浜3丁目3番1号
国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 栄養科
- (5) 入札方法
- ①一般競争入札 (最低価格落札方式)
②入札金額については、精白米1kgあたりの単価を記載すること。
③入札書には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
- (6) 単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 衛生的な作業所を有し、従業員の健康管理 (健康診断・検便等) を十分に行っていること。
(2) 精米日から1週間以内に、2~3回/週納品すること。
(3) 納品当日の数量変更に応じられ、決められた時間内に確実に発送できる能力を有すること。
(4) 食材の安全・鮮度管理に問題がある場合の交換・返品に対応すること。改善されない場合は契約期間中であつても、契約を中止する場合がある。
(5) 定期的に米庫の清掃を行うこと。
(6) 当院と取引実績がある者、または市内300床以上の医療施設に納入実績がある者。
(7) 該当契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていないものに該当しない者であること。
(8) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた者。
(この場合は、「全省庁統一資格」(写し)を入札時までに浜の町病院に提出すること)
(9) 福岡県下において過去、公的病院・民間病院等で契約不履行若しくは、競争入札にて落札後に辞退した事がないもの。

- (10) 過去、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の「個人上保護規定」の各条項に反していない者。
- (11) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 条の規定に該当していない者。

3 入札の執行日時等

(1) 入札関連書類の配布

令和 8 年 2 月 24 日（火）～令和 8 年 3 月 9 日（月）

いずれも平日 9 時～17 時まで（12 時～13 時を除く）

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 地下 1 階用度施設課 担当 内野・上杉

(2) 入札説明会は行わない

(3) 入札執行の日時及び場所

令和 8 年 3 月 12 日（木） 10：30～

国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 3 階 会議室 1

「質疑書」と「全省庁統一資格（写し）」を 3 月 10 日（火）16 時までに浜の町病院に提出すること

4 その他

(1) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に定める書類を添付して入札時に持参すること。また、入札書は再度の入札に備えてコピーして三枚程度持参すること。入札者は入札日の前日までの間において、経理責任者から該当書類について説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 業務履修の委任、並びに債権の譲渡（再委託等）は、原則として禁止する。

(4) 入札保証金及び契約保証金 免除

(5) 郵便入札、電子入札及び事前に資料の配布を受けてない者の入札は不可とする。

(6) 契約手続きにおいて使用する語源及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 問い合わせ先 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 用度施設課 担当 内野・上杉

電話 092-721-0831（代表）

以上公告する。